

令和6年度後期技能検定実施公示

職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第66条第3項の規定に基づき、技能検定の実施について次のとおり公示します。

令和6年9月2日

富山県知事 新田八朗

1 実施する検定職種（作業）及び等級区分

実施する検定職種（作業）及び等級区分は次のとおりとします。

(1) 特級

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、プラスチック成形及びパン製造とする。

(2) 1級及び2級

職種	作業
さく井	パーカッション式さく井工事
	ロータリー式さく井工事
金属溶解	鋳鉄溶解
鋳造	鋳鋼鋳物鋳造
工場板金	機械板金
	数値制御タレットパンチプレス板金
機械検査	機械検査
シーケンス制御	シーケンス制御
半導体製品製造	集積回路チップ製造
	集積回路組立て
空気圧装置組立て	空気圧装置組立て
油圧装置調整	油圧装置調整
縫製機械整備	縫製機械整備
農業機械整備	農業機械整備
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製
和裁	和服製作
プリプレス	DTP
プラスチック成形	射出成形（実技のみ）

	ブロー成型
パン製造	パン製造
みそ製造	みそ製造
建築大工	大工工事
かわらぶき	かわらぶき
配管	建築配管
型枠施工	型枠工事
鉄筋施工	鉄筋施工図作成
	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
防水施工	アスファルト防水工事
	合成ゴム系シート防水工事
	塩化ビニル系シート防水工事
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事
樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事
カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事
自動ドア施工	自動ドア施工
ガラス施工	ガラス工事
機械・プラント製図	機械製図 C A D
電気製図	配電盤・制御盤製図
金属材料試験	機械試験
	組織試験
塗装	鋼橋塗装

(3) 3級

職種	作業
造園	造園工事
機械加工	普通旋盤
機械検査	機械検査
電子機器組立て	電子機器組立て

シーケンス制御	シーケンス制御
内燃機関組立て	量産形内燃機関組立て
家具製作	家具手加工
プラスチック成形	射出成形
建築大工	大工工事
配管	建築配管
型枠施工	型枠工事
機械・プラント製図	機械製図 CAD

- (4) 等級を区分しないもの（単一等級）
バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

2 試験の方法

試験は実技試験及び学科試験によって行います。

3 技能検定試験の手数料、実施期日及び実施場所等

(1) 実技試験

ア 手数料

富山県手数料条例（平成 12 年 3 月 24 日富山県条例第 10 号）で定める額とします。

※詳しくは、富山県職業能力開発協会が配布する技能検定受検案内を確認してください。

イ 実施期日

実技試験は、令和 6 年 12 月 5 日（木）から令和 7 年 2 月 16 日（日）までの間において、別途富山県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

実技試験の実施場所は、別途富山県職業能力開発協会から通知します。

エ 問題の公表

実技試験の試験問題は、受検申請者あてに送付します（ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがあります。）。

(2) 学科試験

ア 手数料

3,100 円

イ 実施期日

学科試験の実施期日は、令和 7 年 1 月 26 日（日）、2 月 2 日（日）及び同月 9 日（日）のうち、別途富山県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

学科試験の実施場所は、別途富山県職業能力開発協会から通知します。

4 受検申請の手続

(1) 提出書類等

- ア 技能検定受検申請書（（本人確認書類（運転免許証、保険証等の写し等）を含む））
- イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- ウ 手数料

(2) 提出先

富山県職業能力開発協会

所在地 〒930-0094 富山市安住町7-18 安住町第一生命ビル2階

電話 076-432-9887

(3) 受付期間

令和6年10月7日（月）から10月18日（金）まで

5 合格の発表等

(1) 合格者の発表

技能検定に合格した受検者の受検番号を、令和7年3月14日（金）に富山県のホームページで発表します。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、富山県職業能力開発協会から令和7年3月14日付けの書面で通知されます。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者には都道府県知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付されます。

6 その他

技能検定について不明な点は、富山県職業能力開発協会（電話 076-432-9887）又は富山県商工労働部労働政策課（電話 076-444-3260）までお問い合わせください。